

平成22年度第1回広島県動物愛護管理推進協議会議事概要

協議事項：動物愛護管理推進計画における平成21年度の進捗状況の点検について

1 動物愛護管理推進計画の取組状況

- 平成21年度は多くの取組み（資料1）を実施しており、平成22年度も関係団体、関係行政機関等で推進計画の各施策に沿った取組みを充実・強化して実施することとした。

2 平成21年度動物愛護管理業務実績

(1) 犬・ねこの保護等

数値目標

指 標	目標（20年度）	21年度	18年度	18年度比
動物の致死処分数	50%減少	9,489頭	13,117頭	72.3%

※ 平成18年度実績を基準値とする。

- 致死処分数は基準値と比べて72.3%に減少しており、順調に減少している。減少の要因としては、普及啓発の取組みの効果が現れたものと思われ、動物愛護団体等への譲渡の実施やHPへの譲渡動物の掲載等の新たな取組みの効果も、今後、徐々に現れると考えられる。
- さらに殺処分数を削減するためには終生飼養等の啓発を一層推進するとともに、譲渡制度の周知、収容頭数減少のために引取り定点の見直しや、所有者からの犬・ねこの引取りの有料化、さらに、動物愛護推進員の委嘱・活用等を行っていく必要がある。

(2) 犬、ねこ等の苦情件数

数値目標

指 標	目標（20年度）	21年度	18年度	18年度比
犬・ねこ等の苦情件数	25%減少	2,537件	3,164件	80.2%

※ 平成18年度実績を基準値とする。

- 苦情件数は、基準値と比べて80.2%に減少している。
- 全苦情件数は減少しているが、「給餌による迷惑」等の苦情は増加している。今後は、これらの苦情に対して、ねこの餌やり防止における啓発等の対策を町内会等の地域を主体に取り組んでいく必要がある。

(3) 行方不明犬・ねこの届出件数等

- 行方不明の犬、ねこの発見率は、45%であるが、発見しても報告がないものもあり、実態はもう少し高いと思われる。
- 所有者不明として収容した犬・ねこをHPや広報等で積極的に情報提供することや、鑑札、名札等の装着等所有者明示の徹底を図ることで、発見率が向上すると考えられる。
- 返還率を上げることで、処分頭数の減少にもつながると考えられる。

(4) 犬による咬傷事故の件数及び事故の状況

- 咬傷事故件数は、18年度と比べると81.7%に減少している。特に、未登録犬や野犬を原因とする事故件数が減少しており、苦情件数の削減にもつながったものと思われる。